

冬季留萌出張講習のご案内

日 程

(株) 日立建機教習センタ 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

ガス溶接技能講習	(13H)	2/23 (木) ~ 24 (金)	2日間
アーク溶接特別教育	(21H)	2/25 (土) ~ 27 (月)	3日間
車両系(整地等)運転技能講習	(14H)	3/1 (水) ~ 2 (木)	2日間
不整地運搬車運転技能講習	(11H)	3/3 (金) ~ 4 (土)	2日間
玉掛け技能講習	(19H・15H)	3/5 (日) ~ 7 (火)	3日間
フォークリフト運転技能講習	(11H)	3/8 (水) ~ 9 (木)	2日間
	(31H)	3/8 (水) ~ 11 (土)	4日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	3/12 (日) ~ 12 (日)	1日間
小型移動式クレーン運転技能講習	(20H・16H)	3/13 (月) ~ 15 (水)	3日間
高所作業車運転技能講習	(14H・12H)	3/17 (金) ~ 18 (土)	2日間
車両系(基礎工事用)運転技能講習	(25H)	3/20 (月) ~ 23 (木)	4日間
小型車両系特別教育	(13H)	3/25 (土) ~ 26 (日)	2日間

講習区分	コース	年齢条件	受 講 資 格	料 金(教本含む)	対 象 機 械 他
ガス溶接 運転技能講習 北労安教355号	13H	18才以上	・満18才以上の方	16,000円	
アーク溶接 特別教育	21H	18才以上	・18才以上	22,000円	
車両系(整地等) 運転技能講習 北労安教第318	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	44,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル／パワー・ショベル／モータ・グレーダ／ブルドーザ／ドラグショベル／クラム・シェル／トレンチャー／ドラグ・ライン／他
不整地運搬車 運転技能講習 北労安教第324	11H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後、小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方 ・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方	40,000円	最大積載量1トン以上 クローラキャリア／ホイールキャリア (修了証又は免許証のコピーが必要です)
玉掛技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン／移動式クレーン／デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン／移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	24,000円	
フォークリフト 運転技能講習 北労安教第325	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者 ・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要	52,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
	11H		・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)	21,000円	
車両系(整地等) 安全教育	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方	11,000円	(修了証のコピーが必要です。)
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン／他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。 (修了証のコピーが必要です。)	44,000円	
高所作業車 運転技能講習 北労安教第347	14H	18才以上	・自動車免許(普・大型・大特)所有者。施工技士(1～6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方 (免許証のコピーが必要です)	42,000円	作業床が10m以上 ホイール式／トラック式／クローラ式
	12H		・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方 (修了証のコピーが必要です)	40,000円	
車両系(基礎工事用) 運転技能講習 北労安教第319			・大型特殊自動車運転免許又は車両系(整地等)運転技能講習がある方	95,000円	(免許証・修了証のコピーが必要です。) アースオーガ
			・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系(整地等)特別教育を修了後、小型車両系建設機械(整地等)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (経験証明、特別教育修了証が必要です)		
			・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系(基礎工事用)特別教育を修了後、小型車両系建設機械(基礎工事用)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (経験証明、特別教育修了証が必要です)		
小型車両系 特別教育	13H	18才以上	・18才以上	17,000円	機体質量3t未満

受付時間	講習初日の午前8:00より (玉掛け15Hコース初日12:30より)
会 場	(社)留萌地域人材開発センター 留萌市南町1丁目17番地
当日持参するもの…	学 科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本) 実 技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等
予約・受付先	会場の都合や実技規定により定員がございますので、 必ず事前に電話予約を行って下さい。 (社)留萌地域人材開発センター TEL(0164)42-0348 下記書類は受講日2週間前までに提出して下さい。 ★受講申込書・写真(3×2.4)2枚・受講に必要な資格証(コピー) ★ 本籍地確認書類 ◀本籍地のある住民票(原本)▶
そ の 他	※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、 旧修了証をご持参下さい。 ※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は FAX(0133)64-6148 にて事前に確認をします。

助 成 金 制 度 の ご 案 内
建設労働者確保育成助成金
平成27年10月1日より
計画届等を受講開始日の1か月前
までに北海道労働局に提出する
ように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》
(1)中小建設業(28業種)であること。
(2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
(3)雇用保険(保険料率14.0/1000)に加入していること。
(4)受講者が雇用保険の被保険者であること。